

6. 事後調査の計画

6.1 事後調査の項目

対象事業に係る周辺環境への影響は、工事中は建設機械の稼働、資材および機械の運搬に用いる車両の運行、切土工等および施設の設置によるものが、供用時は自動車の走行、地形改変後の土地および工作物の存在によるものが考えられている。

これらについて、生活環境や自然環境に与える影響の程度を予測・評価した結果、前章までに記載したとおり、植物については環境保全措置(移植)を講じることで、影響を低減されると評価された。

植物に関する環境保全措置においては、表 6.1-1 に示すとおり、その効果および不確実性の有無を検証するため、事後調査として、移植後の生育状況把握のためのモニタリングを実施することとする。その結果によっては、必要に応じて、追加の保全措置を講じることを検討する。

また、工事計画や施設計画は未確定の部分もあることから、詳細な工事計画等が確定した時点で、再度予測・評価することを検討する。

表 6.1-1 事後調査を実施する項目およびその理由

環境要素	影響要因	事後調査を実施する理由
植物	地形改変後の土地および工作物の存在	事業実施区域内に生育する重要な植物について環境保全措置(移植)を講じるが、その効果には不確実性を有することから、事後調査として、移植後の生育状況を把握するためのモニタリングを実施する。

6.2 事後調査の内容

事後調査の内容は、表 6.2-1 に示すとおりである。

表 6.2-1 事後調査の内容

環境要素	事後調査を実施する理由
植物	【調査項目】 移植植物の生育状況(生育株数、草丈、開花・結実状況等) 【調査時期】 移植植物の開花・結実時期 【調査地】 移植先 【調査方法】 目視および計測

6.3 事後調査報告書の提出時期

事後調査の結果は、調査項目ごとに、その結果を速やかにとりまとめ、札幌市ホームページに掲載し、公表する。

なお、事後調査の結果によっては、必要に応じて、追加の保全措置を講じることを検討する。